

地域防犯活動の推進

【生活安心課】

1 事業の目的

現在、地域において多くの防犯ボランティア団体が行っている自主的な防犯活動が、効果的かつ継続的なものとなるよう、地域防犯ネットワークを構築するとともに、その防犯活動に対し財政的支援することにより、地域の防犯力を高め、安全で安心して暮らせる地域社会を築く。

2 事業概要

(1) 地域防犯ネットワークの構築

- ・市内39地区（連合自治会区域）単位にネットワークを構築する。
- ・防犯ボランティア団体（防犯パトロール隊、老人会、PTAなど）が地区内で横のつながり（防犯ネットワーク）をつくる。
- ・地域防犯ネットワークには、地区内の防犯活動をコーディネートする団体を推進母体として地域主導で配置する。

《ネットワーク構築の効果》

- ・ 地域内での情報の共有化
- ・ 活動団体間の相互理解の深まり、活動の連携や協力の促進
- ・ 地域と市・警察・学校等との連携の強化

(2) 地域防犯活動に対する支援

- ・ 上記防犯ネットワーク構築に基づく地域防犯活動に対し、効果的で継続的な活動を支援するため、「協働の地域づくり支援事業補助金（地域防犯活動）」を交付する。
→1地区20万円を上限

3 事業スケジュール

平成19年度 ・ネットワークの概要整理

- ・ 39地区への働きかけ（説明会等）

平成20年度 ・ネットワーク構築に係る各地区への働きかけ

→ネットワーク構築（39地区）

- ・「協働の地域づくり支援事業補助金（地域防犯活動）」交付